

南部徳洲会病院

歯科医師臨床研修プログラム複合研修コース

歯科医師臨床研修プログラム認定医取得コース



医療法人徳洲会 南部徳洲会病院

南部徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム

1. 臨床研修プログラムの名称

南部徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム複合研修コース
南部徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム認定医取得コース

2. 理念

医療法人徳洲会では、病める人の人権や生命の尊厳を重視した医療および歯科医療を行うとともに、『生命を安心して預けられる病院』『健康と生活を守る病院』を理念としてかかげ診療に励んでいる。この理念を実行するために以下の方法をとっている。

- ① 年中無休・24時間オープン
- ② 入院保証金総室の室料差額冷暖房費等一切無料
- ③ 健康保険の3割負担金も困っている人には猶予する
- ④ 生活資金の立替・貸与をする
- ⑤ 患者さまからの贈り物は一切受け取らない
- ⑥ 医療技術・診療態度の向上にたえず努力する

3. プログラムの特色

那覇市の南、八重瀬町にある総合病院として地域救急医療を担っており、口腔顎顔面領域における救急治療に携わることができる。また、日本口腔外科学会認定研修施設および日本口腔内科学会認定研修施設として様々な口腔外科疾患および口腔内科疾患（粘膜疾患や舌痛症など）に対する診断・治療に携わることができる。特に診断力を身につけることを重視しているため、当院での研修を離れ、一般歯科診療に従事することになっても、患者状態を把握し、自ら処置を行うことができるのか、高次医療機関に依頼した方が良いのかを見極める力を養い、適切に紹介できる能力を高めることができる。

院内には歯科衛生士、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床工学士、管理栄養士および救急救命士ら多業種の医療従事者が勤務しており、他職種連携を理解し、連携を生かした医療を提供できる。

南部徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム複合研修コースでは地域の協力型（Ⅰ）臨床研修施設と協力して研修を行う。当院では主に全身管理および口腔外科疾患について9か月研修し、協力型（Ⅰ）臨床研修施設の土地歯科医院では全身管理および一般歯科診療・障がい者歯科診療について3か月研修する。

南部徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム認定医取得コースでは認定医取得を目的とするため、3年間の研修を予定している。1年目の研修期間中、4か月を協力型（Ⅰ）臨床研修施設の中部徳洲会病院歯科口腔外科で研修する。2年目は麻酔科・救急診療科での研修を予定している。

4. 研修目標

歯科医師としての基本的臨床能力を身につけるとともに、患者の人格を尊重した医療を実践するために、医療従事者としてふさわしい倫理観と責任感を養うことを目標とする。

- ① 歯科疾患の診断と治療における基本的技能を身に付ける。
- ② 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- ③ 歯科診療時の全身的偶発事故（迷走神経反射など）に適切に対応する。
- ④ 自ら行った医療行為の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする習慣を身につける。

5. 研修施設の概要

○管理型臨床研修施設 医療法人徳洲会 南部徳洲会病院

所在地 : 沖縄県島尻郡八重瀬町字外間171番地1

歯科病床数 : 5床 (全病床数 : 357床)

歯科医師数 : 3名 (指導歯科医 : 2名)

管理者 : 病院長 服部 真己

プログラム責任者 : 歯科口腔外科部長 又吉 亮

○協力型 (I) 臨床研修施設 医療法人徳洲会 中部徳洲会病院

所在地 : 沖縄県中頭郡北中城村字比嘉801

歯科病床数 : 5床(全病床数408床)

歯科医師数 : 2名 (指導歯科医 : 1名)

管理者 : 病院長 大城 吉則

研修実施責任者 : 歯科口腔外科部長 仲宗根 敏幸

指導歯科医 : 仲宗根 敏幸

○協力型 (I) 臨床研修施設 上地歯科医院

所在地 : 沖縄県島尻郡八重瀬町宜次706-4

歯科病床数 : 2床

歯科医師数 : 3名 (指導歯科医 : 1名)

管理者 : 院長 上地 智博

研修実施責任者 : 院長 上地 智博

指導歯科医 : 上地 智博

6. 研修期間・研修科目

○南部徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム複合研修コース

研修期間 : 1年間

研修施設

- ・南部徳洲会病院：9か月間
- ・上地歯科医院（協力型（I）臨床研修施設）：3か月間

研修科目

歯科、歯科口腔外科、障害者歯科、オーラルリハビリテーション

○南部徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム認定医取得コース

研修期間：3年間

研修施設

- ・南部徳洲会病院：8か月間
- ・中部徳洲会病院：4か月間(年度後半研修予定)
- ・2年目と3年目に麻酔科研修、救急科研修を予定

研修科目

歯科、歯科口腔外科、口腔内科、障害者歯科、オーラルリハビリテーション

取得可能な資格

- ・日本口腔外科学会認定医
- ・日本口腔内科学会認定医
- ・日本障害者歯科学会認定医（研修施設申請中）

7. 研修スケジュール（南部徳洲会病院）

【週間スケジュール】

		月	火	水	木	金	土
8:30 – 8:45		医局会議	医局会議	医局会議	医局会議	医局会議	
8:45 – 9:00		口腔外科 ミーティ ング	口腔外科 ミーティ ング	口腔外科 ミーティ ング	口腔外科 ミーティ ング	口腔外科 ミーティ ング	
9:00 – 12:30		外来処置 病棟処置 全麻手術	外来処置 病棟処置 全麻手術	外来処置 病棟処置 全麻手術	外来処置 病棟処置 全麻手術	外来処置 病棟処置	外来処置 病棟処置
13:30 – 17:00		全麻手術 外来手術 カンファ レンス	全麻手術 外来手術 カンファ レンス	全麻手術 外来手術 カンファ レンス	全麻手術 外来手術 カンファ レンス	外来手術 カンファ レンス	休診

【オリエンテーション】

臨床研修を行う全ての者は、本格的な研修がスタートする前（4月入職より1週間程度）に、臨床研修事務局が企画するオリエンテーションに参加することが義務付けられる。

本オリエンテーションは、協力型（I）臨床研修施設等を含めたプログラム全体の概要・注意事項・電子カルテシステム使用方法等を説明するとともに、研修歯科医として不可欠な、様々な手技の実習と知識の整理・習得を目指し、以後の円滑な研修生活に備えることを目的とする。

【勤務時間】 8時30分~17時00分

研修期間中は歯科口腔外科のスケジュールにあわせて勤務する

【各レクチャー・カンファレンス・学会活動】

手技レクチャー、外来・病棟カンファレンスには原則出席し、状況に応じ日本口腔外科学会など各種学会への学会発表を行う。

8. 研修プログラムの管理

研修管理委員会は、研修歯科医の全体的な管理、研修状況の評価等を行う。

プログラム責任者は、研修歯科医の目標達成状況を適宜把握し、研修歯科医が研修修了時までに到達目標を達成できるよう調整を行うとともに、研修管理委員会に目標達成状況を報告する。

指導については、指導歯科医講習会を受講した歯科医師が中心となって指導する。

研修管理委員会名称：南部徳洲会病院歯科医師臨床研修管理委員会

1) 研修管理委員会の構成

- ① 委員長（総括責任者、南部徳洲会病院 院長）
- ② プログラム責任者（臨床研修実施責任者、歯科口腔外科部長）

- ③ 委員（南部徳洲会病院 指導歯科医）
- ④ 委員（協力型（Ⅰ）臨床研修施設の研修実施責任者）
- ⑤ 看護部門の責任者
- ⑥ コメディカル部門の担当者
- ⑦ 事務部門の担当者
- ⑧ 外部委員
- ⑨ 研修医の代表

2) 構成員

- 1号委員 服部真己 （委員長：南部徳洲会病院 院長）
- 2号委員 又吉亮 （副委員長：南部徳洲会病院 歯科口腔外科部長）
- 3号委員 後藤新平 （委員：南部徳洲会病院 歯科口腔外科医長）
- 4号委員 仲宗根敏幸 （委員：中部徳洲会病院 歯科口腔外科部長）
- 4号委員 上地智博 （委員：上地歯科医院 院長）
- 5号委員 大城光子 （委員：南部徳洲会病院 看護部長）
- 6号委員 座安幼奈 （委員：南部徳洲会病院 歯科衛生士）
- 7号委員 玉那覇栄恵 （委員：南部徳洲会病院 事務部長）
- 8号委員 邊土名朝憲 （外部委員：へんとな歯科医院 院長）

3)研修管理委員会の業務

研修プログラムの全体的な管理

研修歯科医の全体的な管理

研修歯科医の研修状況の評価

採用時における研修希望者の評価

研修後または研修中断後の進路に係る相談などの支援

その他臨床研修に関すること

9. 指導体制

- プログラム責任者が中核となり、研修実施責任者、指導歯科医、上級歯科医と一体となって研修歯科医の指導・評価並びに相談等を行う。
- 研修歯科医は、各研修期間においては診療科等の指導責任者、指導歯科医及び上級歯科医による指導・助言及び監督を受ける。
- 研修歯科医には、常時1名の指導歯科医が付き指導する。
- 研修歯科医には、メンターとして上級歯科医1名が付き、日常の相談などに対応する。

10. 研修評価と臨床研修プログラム修了認定

【研修評価】

到達目標に対する自己評価と指導歯科医評価を記載する別冊『研修歯科医手帳』を配布し、各自が担当した症例の実績を記載し記録として保管する。

修了判定ラインは、手帳の研修歯科医の手引きに記載されている修了判定基準を全て達成した者とする。

【評価する時期】

3ヶ月に一度、プログラム責任者と面談を行い、到達目標の達成状況の確認とその評価を行う。

半年に一度、多職種が研修歯科医に対する評価を行う。

1年間の研修修了時に、研修管理委員会は研修歯科医の研修到達度、各評価より総括的評価を行う。

研修目標に達していると判断された研修歯科医には、研修管理委員会で修了の認定を行い、臨床研修修了証を交付する。

【修了判定を行う項目】

別冊「研修歯科医の手引き」に記載されている終了判定基準。

指導歯科医による評価、多職種による評価も加味される。

【修了判定を行う基準】

上記の修了判定基準を全て達成していること。

(例：必要な症例数を達成、指導歯科医からの評価B以上、多職種による評価B以上、など)

詳しくは「終了判定基準」を参照のこと。

11. 研修歯科医の処遇

身分	: 常勤 (研修歯科医)
給与	: 277,000円 (基本給) + 30,000円 (診療手当) 月給307,000円 その他手当として、扶養手当、住宅手当、通勤手当、時間外手当
賞与	: 431,000円
勤務	: 平日8時30分～17時00分 ※休憩時間1時間あり 土曜8時30分～12時30分 手術・急患対応などにより時間外勤務が生じることがある
当直	: 無
休暇	: 110日/年間 土曜午後、日祝日休暇 その他：リフレッシュ休暇4日、特別休暇 (慶弔等) 有給休暇10日間
保険	: 組合健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、 歯科医師賠償責任保険は個人加入 (強制) ※病院にて半額負担あり
住居	: 無し 規定により50,000円を上限とし家賃の半額を支給

食 事 : 院内食堂あり
福利厚生 : 職員旅行、食事会等のイベントあり
入院、外来治療費の減免規定あり
健康診断 : 年2回、ストレスチェック年1回
研修医室 : あり(医科・歯科共用)
外部活動 : 学会・研究会等への参加あり。
参加費用支給あり(職員就業規則に準ずる)

アルバイトの禁止 : 歯科医師法第16条の3にて、「臨床研修を受けている歯科医師は、臨床研修に専念し、その資質の向上を図るように努めなければならない。」と規定されていることから、研修期間中のアルバイトは禁止。

認定医取得コースの2年目以降は徳洲会の規定に沿って設定される。

なお、学位取得希望者は社会人大学院生として進学可能である。

1 2. 募集及び採用の方法

定 員 : 各コース1名

応募資格 : 次の①および②の両方を満たしている者。

①2025年3月に大学歯学部もしくは歯科大学の卒業見込みの者または卒業しているもので2025年実施の歯科医師国家試験を受験し、歯科医師免許取得見込みの者。または2024年実施の歯科医師国家試験に合格し、いまだ臨床研修を受けていない者。

②厚生労働省が指定する実施主体(歯科医師臨床研修マッチング協議会)が行うマッチングシステムに参加する者。

研修期間 : 2025年4月から2026年3月までの1年間。南部徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム認定医取得コースを選択したものはさらに当院独自で実施する2年間の研修を予定している。南部徳洲会病院歯科医師臨床研修プログラム複合研修取得コース選択者で2026年4月以降の研修を希望する者は、認定医取得コース定員に空きがある場合に限り認める。なお、卒業できなかった者、歯科医師国家試験に不合格となった者は採用を取り消す。

募集時期 : 2024年7月1日～

採用試験 : 2024年8月1日 予備日8月8日

必要書類 : 受験申込書・履歴書・卒業(見込み)証明書・成績証明書

選考方法 : 面接、その他

問い合わせ先 : 〒901-0493 沖縄県島尻郡八重瀬町字外間171番地1

南部徳洲会病院

T E L : 098-998-3221 F A X : 098-998-3220

E-mail: a.matasyoshi@nantoku.org

《到達目標》

A. 歯科医師としての基本的価値観

修了判定の評価基準として、下記項目のうち、指導歯科医評価のA/B/C評価のB以上を必要とする。
(評価についてA:良、B:可、C:不可、N/A:経験なし)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

修了判定の評価基準として、下記項目のうち、指導歯科医評価のB評価以上を必要とする。

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4.診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5.コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6.チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7.社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8.科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。

- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9.生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C.基本的診療業務

症例数の数え方については処置ごとに一症例とする。

1.基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	臨床例の見学の後、患者への医療面接を指導歯科医がサポートし、実臨床で実践する	担当患者への医療面接を3例以上（①から⑥まで一連の流れに沿って行った症例を1例とする）経験し、内、レポートを1例以上提出する。また、指導歯科医評価のB評価以上とする。
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。		
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択し、実施し、検査結果を解釈する		
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。		
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。		
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。		

(2) 基本的臨床技能等

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	1) 口腔衛生状態の評価（プラーク・コントロール・レコードの取得・評価など） 2) 予防処置（フッ素塗布など） 3) 口腔衛生指導（ブラッシング指導など）	①～⑥までの指導歯科医評価のB評価以上と各項目3例以上経験し、内、レポート3症例以上提出する。
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。		
a. 歯の硬組織疾患	1) う蝕病巣の処置（う蝕除去、窩洞形成） 2) 充填処置	
b. 歯髄疾患	1) 治療計画立案 2) 根管口明示 3) 根管拡大 4) 根管充填 ※1)～4)のうち、いずれかの項目を経験したものを1例とする	
c. 歯周病	1) 歯周病検査 2) 治療計画立案 3) 歯周治療（スケーリング・SRPなど） 4) メインテナンス ※1)～4)のうち、いずれかの項目を経験したものを1例とする	
d. 口腔外科疾患	1) 局所麻酔 2) 抜歯 ※1), 2)を一連の流れで経験したものを1例とする	
e. 歯質と歯の欠損	1) 歯冠補綴 2) 欠損補綴 ※1), 2)のうち、いずれかの項目の形成と印象、試適、装着のいずれかを経験したものを1例とする	
f. 口腔機能の発達不全 口腔機能の低下	咬合・咀嚼・嚥下障害など口腔機能の発達不全や口腔機能低下症の	

	診断と治療	
③ 基本的な応急処置を実践する。	簡単な外傷、出血に対する処置ができる	①～⑥までの指導歯科医評価のB評価以上と3例以上経験し、内、各項目レポート1例以上提出する。
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	1)血圧測定 2)脈拍測定 3)呼吸測定 4)体温測定 各測定項目を全て経験した場合を1例と数える	①～⑥までの指導歯科医評価のB評価以上と3例以上経験する。
⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	指導歯科医の指導の下、各種書類の作成を行う。	①～⑥までの指導歯科医評価のB評価以上と記録、文書の校閲を受け、指導歯科医の面接に合格する
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解する。	当院医療安全管理講習会に参加する。	①～⑥までの指導歯科医評価のB評価以上と講習会に1回以上参加する

(3)患者管理

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	文献検索、レポート作成、症例検討、グループ討論を行う	①～⑤までの指導歯科医評価のB評価以上と3例以上経験し、内、レポート1例以上提出する。
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有す	診療情報提供書により医師等と情報共有を行う	①～⑤までの指導歯科医評価のB評価以上と1件以上診療情報提供書を作成する。
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	1)血圧測定 2)脈拍測定 3)呼吸測定 4)体温測定 各測定項目を全て経験した場合を1例と数える	①～⑤までの指導歯科医評価のB評価以上と3例以上経験する。
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	指導・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導・上級歯科医の指導の下実践する。	①～⑤までの指導歯科医評価のB評価以上と1例以上経験する。
⑤ 入院患者に対し、患者の状態	病棟回診への参加し術前術後管理	①～⑤までの指導歯科医評価のB

に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	を実践する。病棟カンファレンスに参加する。	評価以上と3例以上経験する。
-------------------------------	-----------------------	----------------

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者の予防管理、口腔機能管理を含めた治療計画を立案し実践する。	指導歯科医評価のB評価以上と外来カンファレンスでの担当患者報告を行い質疑応答ができることで合格とする。
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。		

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	指導・上級歯科医と歯科衛生士の予防処置や口腔衛生管理の臨床を見学する。	①～③までの指導歯科医評価のB評価以上と見学3例以上を経験し、外来カンファレンスで担当患者報告を行い質疑応答ができること。
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	指導・上級歯科医の指導の下、歯科技工指示書を作成する。	①～③までの指導歯科医評価のB評価以上と1件以上歯科技工指示書を記載する。
③ 多職種によるチーム医療について、そ		

の目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	多職種による症例カンファレンスに参加する。	①～③までの指導歯科医評価のB評価以上と多職種による症例カンファレンスを1回以上参加する。
--------------------------------------	-----------------------	---

(2) 多職種連携、地域医療

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 地域包括ケアシステムについて理解する。	入院患者の退院カンファレンスに参加する。	①～④までの指導歯科医評価のB評価以上と退院カンファレンス1回以上参加する。
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を理解する。		
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	周術期等口腔機能管理を見学し、外来カンファレンスに参加する。実臨床で実践する。	①～④までの指導歯科医評価のB評価以上と外来カンファレンス1回以上参加する。
④ 歯科専門職が関与する多職種チームについて、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等に参加する。	①～④までの指導歯科医評価のB評価以上と1例以上経験し、レポートを提出すること。

(3) 地域保健

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	保健センター等の活動を見学する。	①～②までの指導歯科医評価のB評価以上と当院指導歯科医帯同の元、1回以上(半日の見学を1回とし)の見学と指導歯科医による質疑応答を行い適切と判断した場合とする。
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	保健センター等と連携し、歯科検診および地域保健活動等を見学する。	

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解する。	医療関連院内セミナーに参加する。	指導歯科医評価のB評価以上と1回以上の研修会参加を必修とする。
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	厚生局が開催する保険医初任者講習会に参加する。指導・上級歯科医の指導下に保険診療を実践する。	指導歯科医評価のB評価以上と1回以上の研修会参加を必修とする。